

平成23年11月

逗子市教育委員会定例会

平成23年11月14日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年11月14日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
学 校 教 育 課 長 事 務 取 扱 奥 村 文 隆

教 育 総 務 課 長 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋

教 育 研 究 所 長 鹿 嶋 真 弓

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 間 瀬 勝 一

市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長 内 田 典 久

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 3 6 分

◎ 会議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員、会議録に署名をお願いいたします。

◎日程第2「10月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員、会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いします。

○青池教育長

では報告いたします。10月24日、都市教育長協議会臨時総会が鎌倉市で行われました。議事は、会務報告、2つ目が神奈川県都市教育長協議会と神奈川県市町村教育長連合会の役員改選でした。3つ目はその他ということでございます。

次に、逗子市の教育委員会に関する主な行事について御報告いたします。10月25日から11月4日まで「学校へ行こう週間」に教育委員さんの皆さんと事務局とで学校訪問し、授業参観を主に行いました。10月27日、秋季逗子市文化祭開会式に参列しました。11月8日、市内合同音楽会小学校の部がありました。子どもたちの目の輝き、達成感を感じました。11月12日、逗子青少年フォーラム大震災と題して、遠藤勝裕氏の基調講演がありました。これには一般の大人のほかに小・中の児童・生徒も参加して、活発な話し合いが行われました。11月13日、岡田武史氏のサッカー教室が葉山の南郷中学で行われ、市内3校のサッカー部が参加し、午前中から立派な教室ができたのではないかなと、そう思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今、「学校へ行こう週間」で学校を回ったりというお話がありましたので、私もその中で、久木中学校の研究授業の研修の発表に参加させていただいたところの感想ですとか意見を述べさせていただきます。

先生方がスーパーバイザーのもとに、支援教育からのユニバーサル教育ということで、非常に熱心に取り組まれているんだなというのが、まず大きな印象でした。そして、中学校の中でかなり独自に工夫されて、御自分たちで研鑽されて、それが単なる自分たちの研究だけではなく、実際の授業に生かそうという工夫と姿勢が非常に見られたのがすばらしかったなと思いました。それによってかなり改善されたという報告が、いわゆる先生方同士の研鑽もそうですし、それが生徒たちへの伝わる授業とか、そういった当初の目的に随分かなってきているという自己評価もお持ちでしたので、そういった具体的な結果に結びつけていかれているという、そういった取り組み自体もすばらしいなと思いました。

あと、さらにというところでは、なかなか先生方が教員の教えるプロとして取り組まれている姿が、保護者や地域の方に伝わりきってないのかなというところは、ちょっと残念なような気もしたんですね。こういったところで、逗子だけではありませんけれども、いわゆる学校の先生方のいい意味での権威というか、そういったものが失われていることによる、そういったことによる教育の影響力の低下なんかも言われていますので、ある意味での師を仰ぐじゃないですけども、そういったことにつながって、よりよい教育環境が築けるために、こういった御努力が伝わるような、そういったことも検討していきたいなという感想を持ちました。恐らく保護者の方たちは、ひとつ固定的な見方をすると、そこからなかなか出てこれないんじゃないのかなと。情報としては学校からのプリント、ホームページもありますけれども、以外は、あとは自分の子どもからの感想になってしまうと思うので、なかなか子どもたちがそういったことを伝えるということは難しいと思いますので、授業参観とか「学校へ行こう週間」を使いながら、何かそういったことができればなという感想です。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにありませんか。

○横地委員

私も、その週間の間に3校ぐらい回らせていただいたんですけども、久木小学校のほうは夏前にも行かせていただいて、夏前の見学と比べて、新入園生たちも落ち着いた姿がかいま見えました。これも皆様、先生方の御努力の結果だという感想を持ちました。

久木中学校のほうも行かせていただきまして、やはり中学生ぐらいになると、夏前の様子と今ぐらいの様子はあまり変わりはないんですけども、それぞれの教室で子どもたちが学習している姿がよくわかり、あと前回も見させていただいたんですけども、家庭科でパソコンを使った料理の学習をしているところを見て、日ごろの様子がよくわかりました。

また、逗子小のほうでは、オープンシステムというところで、その利用について苦慮なさっているところもかいま見えましたが、その効果的な利用方法として、衝立の改良を重ねたり、DENをつくったり、それぞれに工夫をして、学校としての空間づくりに力を入れているなというところを感じました。

ただ、少しだけ気になったのが、全部の学校を見させていただいているわけではないので、ちょっと全部には言えることではないかと思いますが、若干清掃が足りないのかなという感想を受けました。その辺のところは、後に出てくる評価のところでも苦慮なさっているところが見受けられましたので、小さい子どもたちの空間の中できれいにするというのは、なか

なか難しいかもしれないですけども、皆が協力して清掃に力を注がれたらいいかなということを感じては持ちました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。

○山西委員

1件よろしいでしょうか。こういう形で「学校へ行こう週間」のような形で多くの方々が学校に参加して、またその人たちの意見がいい意味で反映し合えるかなというところがすばらしい試みだと思うんですが、過去の動きの中で、参加率といいますか、参加者数というか、今、何かそこら辺でどういうふうな、開く中で保護者を含めて、何かそういうことに対するデータというのは、教育委員会のほうでどの程度つかんでいるかだけお教えいただけたらと思います。

○吉川学校教育課主幹

今年度はまだ調査を各学校に依頼して集計しているところなので、まとまっていないんですけども、ここ数年の参加者数は安定した数になっています。ちょっとごめんなさい、今、細かいデータがないんですけども。定着したなという感じです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私も1件いいですか。私も学校へ教育長と一緒に訪問して感じたことがいくつかありまして、全体的には授業を中心におおむね落ち着いた印象を受けました。特に少人数指導やTTの指導が定着していることで、非常に子どもたちは落ち着いた環境の中、熱心に勉強している姿は実際に見ることができて、大変よかったなと思っております。また、実物投影機とか、そういった電子機器を先生方がとても上手に使われていて、理科の授業とか、以前、私たちが学生時代に受けていたものよりも、よりわかりやすい説明の仕方ができている。これも学校に配置されているものが効果的に使われているということが見れて、とてもよかったなと思います。

1つ気になったのはですね、若干指導が必要だと思われる子どもたちも確かにいました。これはどの時代でも必ずあるわけですから、これはねばり強く指導していただきたいんですけども、指導の仕方がとても優しいというかですね、もう少し厳しさを求めたいなというふうに、私は個人的に感想を持ちました。悪いことは悪いというメッセージは伝えなきゃいけないし、さっき桑原委員がおっしゃっていましたが、目上の者であるとか、教える側の人に対して、尊敬の念をきちっと育てるということは、これは一人ひとりの個性を失わ

せるものではないと思いますので、豊かな心を育てるという意味でも厳しくするところは厳しくしていただきたい、そういうふうに思います。教育長、いかがでしょうか。

○青池教育長

そうだと思います。

○竹村委員長

そういう感想を持ちました。ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わります。

◎日程第4「報告第19号逗子市就学支援会議規程の一部改正について」

○竹村委員長

日程第4「報告第19号逗子市就学支援会議規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○奥村学校教育課長

それでは、報告第19号逗子市就学支援会議規程の一部改正について御説明をいたします。

逗子市就学支援会議規程の一部改正につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

逗子市就学支援会議規程の制定につきましては、既に平成23年2月9日の平成22年度第1回臨時教育委員会で御承認をいただいたところです。しかし、県内の他の市町村におきましては、就学支援委員会の名称が一般的となっております。よって、県内での名称の統一を図るため、本会議の名称を逗子市就学支援会議から逗子市就学支援委員会に変更をしたものです。その他の規程文の変更はございません。

以上、簡単でございますが、御報告させていただきます。御承認をお願いいたします。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第20号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第5「報告第20号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育総務課長

報告第20号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき別紙のとおり平成23年11月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件について承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございました。御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「議案第18号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○竹村委員長

日程第6「議案第18号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○原田教育総務課長

議案第18号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられました事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たりまして、本年7月定例会において可決をいただきました実施方針に基づき報告書を作成いたしました。点検及び評価の実施方法は、過去3回と同様に、逗子市学校教

育総合プラン実施計画の平成22年度の取り組み状況を点検し、今後の課題や評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、お2人の学識経験者をお願いをしまして、意見・助言をいただきました。お2人の学識経験者は、例年と同様、横浜国立大学教授の高木展郎先生と、元鎌倉女子大学非常勤講師の久保田貢先生をお願いをいたしました。なお、点検評価の対象となります逗子市学校教育総合プランは、今回から平成21年度中に改定されました第・期のものとなります。また、各校の自己評価は、これまでのS、A、B、Cの4段階から「達成した」、「達成できなかった」の2段階方式に改めました。教育委員会の活動状況その他記載内容、構成等については前回からの変更はございません。

本報告書は、可決いただきましたら、11月市議会定例会で報告をいたしまして、ホームページその他で公表する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

まず、毎年というか、単純なことですけれども、先生方が本来のお仕事があるところに、このような自己評価、点検をなさるといって自体が非常な時間とエネルギーをとっていらっしゃるんじゃないかなというところに敬服するとともに、その御苦勞も感じております。今、先生方に求められる課題が増えているんだなというのは、この評価の項目というんですかね、そこを拝見するだけでも非常に多岐にわたり、さらに総合的な能力を求められているんだなというのは痛感したところです。だからこそ、こういう客観的な評価がないと、いわゆるウィークポイントですとか、逆にうまくいっているところがわからなくなってしまいがちなのかなと。いわゆる教務担当以外の自分のポジションというものを把握される。それはいわゆる教務のところでもそうですし、学級運営というところもそうですし、地域の中でというさまざまな視点をお持ちなんだなというのが全体の感想です。

この評価の方式に関しては、いろいろな検討の中で改善されたりとか、そういったものもされていますし、学識の方の御意見も入っていますので、このような形でこれからも改善していただければなというふうには思っています。

ただ、私もこの学識の方の意見等もあわせて賛同できるなと思ったのは、いわゆるこの評価が具体的に次につながるようなというような視点が随分入っていたと思うんですけれども、それにはいわゆる授業のつくり方とか、幼・小・中・高連携みたいな話もありましたけど、

そういったトータル的な仕組みの改善というものを示唆されていたなというふうに感じましたので、そこをすぐに反映するのは難しいとは思いますが、そこは全体につながったことかと思われましたので、そういった視点をどういうふうに生かしていくかというのは、少しじっくり考えないといけないことなのかなと思われました。

あとは、情報のところでは高木先生ですか、機器の使い方に終始しているけれども、それを使って自分が何をやるかというところが大切だろうという御指摘もありましたので、そういったことを評価できるような項目を設けていくとか、そういった、それも今度の新しい学習指導要領の中にも含まれる内容とは思いますが、現代的課題に合わせた評価項目、評価の仕方、ここは検討していかなければいけないなというように、今後に向けた感じたところです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か。

○横地委員

評価は、これは20年からやっているの、3回目ということの理解でいいかと思うんですけども、自己評価ということで、第三者評価ではないんですけども、やはり自己評価、やることに意義があるということは私は感じております。計画をつくって、実行して、チェックして、次につなげるというところをやるということは、実際の現場の中で、常に振り返ってみなければできないことなので、それをやるということにはとても意義があると思います。ですが、公立学校ということで、管理職の先生たち、または現場の職員たちも入れ替わりがあるというシステムはあるんですけども、それぞれ小さい市の中ではありますが、それぞれの学校にある、地域に合った計画で事業が行われ、そしてそれを点検・評価して、よりよい学校にしていこうという姿勢というのが、とても評価できると思われました。

ですが、今、桑原委員がおっしゃったようにこの評価をすることでは、大変な労力を費やすと思います。その中で、たしか高木先生がおっしゃっていたように、書いていたように、この評価がそれぞれのものの人たちが自分たちのやっていることを値踏みするのではなくて、アセスメントということではなければ、それが疲弊してしまうという心配、懸念を抱いていたというところにとっても共感します。

そして、あとは生徒たち、子どもたちに、自分たちの人権について学ばせるというところがあったと思うんですけども、それはとても素晴らしいことだと思いますが、加えて職員、先生たちが子どもたちに対してどう、子どもたちの人権とはどういうものなのかというよう

な、自覚するような計画もひとつあったらいいのではないのかな。ちょっと私、詳しく読み取れてないので、もしかしたらそういうのはこの計画の中に入っているのかもしれませんが、そういったことを感じました。

加えて、幼・小・中学校への一貫教育ということを久保田先生が、教育委員会がその一貫教育をどう推進するかということをも明確な考えを示すことが必要だということをおっしゃって、書いていらっしゃる。それは教育委員会として真摯に受けとめて考えていかなければならないなということの感想を持ちました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○山西委員

私も今、お2人の委員の方がおっしゃったことと同じような印象を持ちました。特に点検・評価というのは、点検・評価をすることが目的というよりは、このことをやることを次の実践にどう生かしていくかという、その流れをどうつくれるかということがやはり一番大切だと思っていますので、そういう今後の実践に生かすための点検・評価であってほしいというところが、今後も常に議論されていき、また一旦同じパターンが続きますと、それだけでずっと継続していくということがよく今までの多くの点検・評価でありますから、やはり毎年度毎年度どういうやり方が一番、少しでも現場に無理のない中で、ただ実はあるような点検・評価のシステムを常に検討していくということが大切だろうとは思っています。

そんな流れの中で、やはり恐らく多くの先生方が、やはりこれにかかわっているという中で、やはり先生方がこれを通してどういう学びをするか、また、当然教員の研修の問題なんかも、いろんなところで語られているとは思っています。ただ、比較的教育研修に対しては先生方の評価は高いんですが、高木先生なんかももう少し広く研修のシステムをつくっていったらどうだろうかとか、多分都道府県における動きということも、もっともっと学んでいったらどうだろうか。そのための予算はどうするのかというような御意見もあると思いますので、何か徐々にそういったことも意識した点検・評価システムということも、教育委員会としてしっかり議論していくことが必要だろうとは思っています。

あと、それとの関連でもそうですが、7月の実施方針の段階でも言いましたけれども、やはり今後、逗子としてはここに社会教育的な視点をどう織り込んでいくかということは、今後検討していくことも必要だろうと思っていますし、逆に学校の先生方が学校教育だけを見るのではなくて、やはり子どもたち、そして保護者たちを含めて、社会教育でも学んでいき

ますから、そういう学びも少し意識する中で、学校教育の持ついい意味での専門性ということをしっかり認識していくという流れも、これはやはり学校教育の一つの点検・評価という視点の中でも、何か織り込んでいけないかなというところは、私自身は感じているところで
す。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何か御質疑、御意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、これより表決に入ります。議案第18号については、可決すること
でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございました。御異議ないようですので、可決することに決定いたしま
した。

◎日程第7「議案第19号逗子市社会教育委員の選任について」

○竹村委員長

日程第7「議案第19号逗子市社会教育委員の選任について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

議案第19号逗子市社会教育委員の選任について御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員条例第4条第1項の規定に基づき、社会教育委員の任期が11月30日
満了するため、別紙名簿により決定したいので、同意をお願いするものです。以上、説明を
終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

特によろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議
案第19号については、可決すること
でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございました。御異議ないようですので、可決することに決定いたしま
した。

◎日程第8「その他」

○竹村委員長

日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○原田教育総務課長

それでは、お時間をいただきまして、先日10月31日に行われました神奈川県市町村教育委員会連合会臨時総会、こちらが小田原市で行われました。私、委員長に随行いたしまして、会議に出席させていただきましたので、概略を御報告させていただきます。

今回の議題としましては、東日本大震災の被災地の子どもたちへの支援の企画についてということで、1件の議題で会議が行われました。まず、こちらの内容につきまして御説明いたしますと、4月に総会が行われた際に、実際の議事から外れた時間ではあったのですが、その際に二宮町から提案がございまして、まず、そこで趣意書といったものが報告といえますか、説明がなされました。その内容につきましては、「ほっとけない」ということをキーワードにして、何らかの支援をしたい、お互いの顔が見えるような支援。具体的には学校図書の支援をしたいという話で、1町では限界があると。連合会の中で、例えば部会のようなものをつくって、そういった活動ができないかといった趣旨の提案がございました。その際は、まず連合会の中の仕事ということになりますと、当然事務局というものが機能しなければいけない。あるいは、会としてのそもそもの目的というのを決めなければいけない等ありまして、その場では特にこれといった決め事はありませんでした。その後、この説明といえますか、提案に賛同された方、これは委員会単位ではなくて、個人の資格で有志の方がお集まりになって、その話し合いを重ねてきたということを知っております。その後、8月の役員会でこれを議題にさせていただけないかということで取り上げられ、今回10月31日に臨時総会を開きまして、そこでその議題ということになりました。

内容につきましては、部会の設置等ではなくて、連合会の後援を得るということを議題としております。その中では、さまざまな意見がございました。やはり組織としてやることについて違和感があるですとか、あるいは今さら看板をつける意味がどこにあるのかといったものから、参加している方は現地で本が買えないと聞いているといったことや、あるいは部会ではなくて事務局と調整した結果、後援でお願いすることになっていると、そういった経緯を話された意見もございました。

その中で確認されたのは、基本的に全員参加ではないと。委員会単位でももちろん参加する、

しないということではなくて、あくまでも個人として、二宮町さんは課外活動という説明をされていましたが、基本的には連合会の仕事でもないし、まして個々の委員会の仕事でもない。要するに有志の方が集まって、そこで連合会の後援をいただきながら活動していくという内容でございます。採決の結果、後援については賛成多数で可決をいたしました。

今後、二宮町のほうから、今、具体的にまだ連絡はございませんが、有志を募るための連絡があるものと思われま。またそういったことがございましたら、委員会から各委員さんに御連絡をいたします。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。その後の講演会ありましたけど、桑原委員、何か講演会で感想は。

○桑原委員

じゃあ発表させていただきます。その後に教育委員の研修という形ですかね、岩室紳也先生という、ドクターでありながら保健所の所長もやられていた方で、思春期の主に性についての御専門でいらっしゃるの、そのような貴重なお話を伺うことができました。日本全国、年間で200カ所ぐらいは講演を、子どもたち向け、大人向け、やっていらっしゃるそうなので、もしかして御存じの方もいらっしゃるかと思うんですが。私自身は初めて伺いました。性の問題ですので、いわゆる病気で言えばエイズ問題というのは真っ先に皆さん浮かばれると思うんですが、やはりそういったところは臨床の場でも治療されている方で、そこに至る子どもたちの思春期の心身の発達に伴う社会状況との折り合いをどうつけていくかというところで、いわゆる性的問題に発展していくというようなことを、事例を踏まえてお話しをいただいたんですね。

多岐にわたるお話の中で、ここで皆さんに一つお伝えするとすれば、最後のほうにまとめておっしゃっていたのが、いわゆる教育の中で情報を得ることが一つなんですけれども、情報を得て、そして教育されるというか、それで知識となりますよね。ただ、その知識だけではできなくて、必要なのはそこにコミュニケーションがあること。知識を持って切磋琢磨したり、挫折したりすることによって、それが知識が生きる力になるんですというふうにまとめていらっしゃるんですね。なので、知識をいくら持っていてはだめなんだと。それは多くのコミュニケーションの中で切磋琢磨して挫折したりする中で本当の自分の力になるんだということをおっしゃっていて、一つ、いわゆるコミュニケーションというのは切磋琢磨、ある意味ストレスだということなんです、ちょっと印象的だったのは、第二次性徴

というのが大きなストレス。その第二次性徴に伴う自分の中の本能といわゆる社会性との折り合いになると思うんですけれども、そこがストレスコントロールの場になるというお話でした。そのストレスコントロールをどのように自分で乗り越えていくかというのが、その後のストレスコントロールに大きく響いてくるということだったので、性の問題を語るんだけど、ストレスコントロールという視点で性を私は扱っていますと。そこからコミュニケーションの問題、自分たちがどうやってストレスとつき合っていくか、克服するかということを読んでいくんですというお話が非常に私の中では印象的でしたので、ぜひ、そういったことを私も意識して、これからの教育委員の活動ですとか、保護者としても意識していきたいなというふうに思っています。

○竹村委員長

ありがとうございます。私も一言だけ感想があります。今、委員がおっしゃったように、ストレスというのがある時期大切なことであって、社会がストレスをなくす方向でいくことが必ずしもいいことではないという、どうつき合っていくか、どう折り合いをつけていくかということについては、あまり考えない、何ていうか時代の風潮があるようなんですけれども、実はやっぱりそれもととても大切なことなんだなということを改めて気づくことができました。大変いい研修だったかなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

本件について、先ほどの総務課長の報告についても含めまして、御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。ないようですので、終わりとします。

その他、議事とてありますか。

○間瀬文化振興課長

それでは、文化振興課のほうから、お手元に第8回逗子市手づくり絵本コンクール経過報告A4・1枚のものを配付させていただいております。表面のほうは、以前御報告をさせていただいておりますので、裏面のほうにございます第2次選考のほうを御説明させていただきますと思います。

第2次選考を9月から10月にかけて行いました。第2回目、10月12日に最終的に最優秀賞、優秀賞等を決定をいたしました。一般の部は、愛知県名古屋市にお住まいの小竹英里さんの作品で「きょうもどこかで」でございます。それ以下、逗子の在住の方がお2人選ばれております。子どもの部は、最優秀賞は逗子市逗子にお住まいの年長さんで、井口哲仁さん、「ぶらぶらの歯」という作品でございます。この2点については、年度内に製本をして

配布できる体制を今、準備しているところでございます。

そちらの表彰式でございますけれども、11月27日（日曜日）午後2時から、文化プラザホールのさざなみホールで行う予定でございます。ぜひ委員の皆様方に御出席を賜り、各賞をもらった一般の部、それから子どもの部の方々と御懇談いただければというふうに思っております。出欠のお願いを皆さんのほうにお送りしていると思しますので、御返事をお願いいたします。この27日の表彰式の後、12月11日から13日、期間は短いのですが、受賞作品と選考委員による推薦作品、これが27作品ございまして、これをプラザのギャラリーで展示し、皆さんに見ていただくというふうに思っております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

ありがとうございます。前々回でしたかね、御報告あって、大きく方向性を変えられて、市内の方により多く参加をしていただけるような工夫をなさった、ある意味リニューアルされたということだったんですが、この応募の数だけでは読み取れないような、そういった成果ですとか課題、何かありましたら伺えればと思ったんですが。

○間瀬文化振興課長

今年度は大幅なりリニューアルというか、微小にリニューアルをさせていただいたんですが、来年度以降大いに手を入れようと思っておりますのが講座です。手づくり絵本の講座に力を入れていきたい。それをやることで、より地元の方の応募が増えるのではないかとこのように思っております。昨年度までは子どもの講座と一般の講座というものを4日間ずつやっていたんですが、今年度は6日間にして全部一緒に行いました。来年度はもう少し力を入れていきたい。この講座に参加された方は、コンクールに応募していただけるような仕掛けにしております、今回の講座には子ども26名、大人20名で46名の方が参加されました。この方々のほとんどの方が御応募いただきました。ですから、我々としてはそちらをこの事業の中心に持っていききたいなというふうに思っております。

○竹村委員長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○間瀬文化振興課長

すいません。お手元でございます展示の表記にミスがございました。12月11日から13日、水曜日となっておりますが、これが火曜日でございました。申しわけございません。

○竹村委員長

私からもちょっと質問したいんですけども。最優秀作品の製本ということで、それ以外の製本については、今後の予定はどういうふうになりますでしょうか。

○間瀬文化振興課長

出版のほうは最優秀のみで今後は進めていきたいというふうに思っております。

○竹村委員長

何かいろいろなところの待合室に置いてあったりする。あのケース、以前にあったようなケース、あれは。

○間瀬文化振興課長

配布する先は今までと同様で、もっと地元、地域に広げていきたいというふうにも思っております。

○竹村委員長

ぜひお願いします。ほかに何かありますか。

○桑原委員

今の絵本のお話の続きなんですけど、この間「学校へ行こう週間」で、合唱発表の話もあったんですが、一つ逗子の子どもたちを中心とした教育、情操教育の柱で一つ合唱・合奏というものが根づいていると思うんですが、そういった意味で絵本コンクールも歴史も刻まれて、より地域色、地元の方というものがなされようという動きがあるのを伺うと、そういったいわゆる生涯学習の部分、社会教育の部分、学校教育というところとつなげていく可能性がさらに強まったのかなというふうに伺ったので、これから教育委員会としても、その新しい柱としてどういうふうに逗子の特色として発展していけるかということは、ぜひちゃんと検討していきたいなというふうにちょっと個人的に思いましたので、またそういった機会を得たり、その意識もして、いわゆる所管の横の連携もとりながらやっていただけたら、よりいいものになるのかなというふうに印象を受けましたので。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。ないようでしたら、この件については終わりとします。

その他、何か議事としてお持ちでしょうか。

○桑原委員

今までと全く関係ないんですけど、今、新聞・マスコミ等でいわゆる放射線問題というのが

ニュースに上がらない日はないかと思うんですね。特に今、民間でそういった計測ができるようなものが普及してきて、個人でそういう計測するものをお持ちの方も増えて、そのことによってこの場所がということが各地あったと思うんですが、そういった空気とか土壌というんですかね、そういったところで今、逗子市の調査の現状というか、どのように調査されて、今どんな状態にあるのかというのをちょっとここで伺っておきたいと思ったんですが。

○竹村委員長

事務局のほうで、いかがでしょうか。

○奥村教育部次長

それでは、これまでの経緯等を含めましてお話をさせていただきます。本市の教育委員会といたしましては、この3月11日の東日本大震災以降、福島第一原発事故の影響による放射線の影響を受けまして4月以降から子どもたちの健康、安全を守るというところでも取り組みをいろいろと行ってまいりました。今お話し放射線量、土壌等を含めた放射線量につきましては、8月の下旬から毎月2回、逗子市立小・中学校の8校と開成中学校の校庭を放射線量を測定いたしまして、ホームページで公開をしています。いずれも0.1マイクロシーベルト／アワー前後ということで、特に健康に影響の出る数字ではないというふうに考えております。

ただ、10月の20日になりますが、お2人の市議会議員さんから市長と教育長あてに要望書が提出されまして、その中で、逗子の小学校・中学校及び保育園等の土壌の検査結果というものが添付されておりました。中に、池子小学校が他の学校に比べて正門付近の側溝から採取をした土壌にセシウムの合算値が3,756ベクレル／キログラムという数字が出ていました。乾燥時として8,026ベクレルということで、すぐにその同じ地点に行きまして測定を行いましたところ、地表から1センチ程度の値として0.11マイクロシーベルト／アワー、平常時とほとんど変わらない数値でございました。同時に、文部科学省が設置しています健康相談ホットラインに連絡をとりまして、この3,756ベクレルという実測値、あるいは乾燥として出されている8,026ベクレルという数字の意味合いを確認をいたしましたけれども、ともに除染がすぐに必要な対象ではないということでございました。数字としては低い数字です。ただ、そのままに、木の葉等もまだありましたので、そのままに放置しておくわけにはまいりませんので、確認をしながら地面に70センチ程度の穴を掘って、そこに埋めたということでした。その埋めた場所の地表の放射線量もはかりましたけれども、0.09マイクロシーベルト／アワーということでした。

同時に、10月の下旬、26日ですけれども、毎月行っております校庭の放射線量の測定のと
きに、学校として気になっている側溝ですとか沢、あるいは雨樋の二等、他の1カ所の測定
を行いましたけれども、これも0.09から0.12マイクロシーベルト/アワーということで、特
に高い値は出ておりません。

その後なんです、11月2日に朝日新聞の湘南版で、池子小学校でストロンチウムが12ベ
クレル/キログラム出たという報道がございました。こちらについては、実は詳細をこちら
も把握していなかったのですが、恐らく同じ土壌の検査をされたんだろうと思います。すぐ
に先ほどの健康相談ホットラインに確認いたしました、12ベクレル/キログラムという数
値は低い値であって、健康に影響の出る値ではないという回答をいただいています。もうそ
の当該の土等も処分しておりますので、問題がないというふうに考えております。

逗子市としましては、東日本大震災対応本部が11月に開催をされまして、その中で空間の
放射線量が0.23マイクロシーベルト/アワー以上であれば、適切な放射線量の低減化を図っ
ていく。具体的には天地返しや埋め戻し、洗浄及び線源の除去等ということで方針が決定さ
れています。委員会といたしましては、既に11月8日に毎月行っている定例の測定の中に、
校庭とそれから学校が指定をした側溝、それから雨樋の二等、気になっている部分、3カ所
の測定場所を増やして行いましたけれども、結果としましては同じように、通常と同じ程度
の放射線量が出ているものということでございます。今後につきましても、毎回3カ所程度
測定を行っていききたいというふうに思っています。0.23マイクロ以上が地上の高さ5センチ
で出た場合には、その都度適切な対処、対応をしていききたいというふうに思っています。

また、教育委員会にございます簡易の測定機は、毎月2回の測定以外はあいていますので、
8月以降各学校に貸し出しをしております、各学校でそれぞれ気になっている場所の測定
を行っております。今後とも細心の注意を払っていききたいというふうに考えています。以上
です。

○竹村委員長

その件で、いかがでしょうか。質問ありますか。

○桑原委員

では、質問いたします。非常に迅速で丁寧な対応、ありがとうございます。本当に社会問
題、もう世界的と言ってもいいような問題になっていきますので、それこそ想定外の問題が出
てくる可能性が非常に高い分野だなというのは皆さんそのようにお考えだと思っ
ます。新しい社会的課題が増えたというとらえ方が正しいかと思っ
ます。そういった意味では一番

怖いのはいわゆる風評的なものだと思うんですね。なので、今のような本当に迅速で丁寧な対応をしていただくことが、まずは本当に大切なことだなというふうに感じると同時に、一つの課題として、これをきっかけにいわゆる学校教育への協力体制とか理解とか、そういったものにつなげていく視点を持っていく必要があるのかなというふうに考えております。ただその問題だけを配慮するのではなくて、そのことをきっかけに、より保護者の方の御協力や、地域の方の御協力を上げるとか、行政だけではない、市民と協働でどのようにこの問題を安全にやっていくかというテーマが与えられたのかなというふうにも感じていますので、今はまだなかなか先が見えないので、どうしても対症的なことが増えてしまって、担当者の方に御負担がかかることも多いかと思うんですが、いい形でこの課題を転化していければなというふうに思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件については、特によろしいですか。

○山西委員

一言だけ。今、桑原委員がおっしゃったこととも関係するんですが、今年度、私たちは教科書採択というところで、中学校の教科書についてかなり議論をしていく中で、新しい学習指導要領の中にまさしく持続可能な開発もしくは社会という言葉が教科書の中に明確に書かれ始めた。その文脈と、まさしく今回の原子力を含めた大きな意味でのエネルギー問題というのは、持続可能性を語るときに非常に大きなテーマが今示されているというところ、今後、ですから次年度以降の持続可能性ということが、より明確に学校教育の中に入り込んでいく中で、これを一つの、ただ原子力の問題だけで議論するというより、もう少し大きな文脈の中で、例えば僕たちの社会でエネルギーという問題を今後どういうふうに扱っていくかということがすごく大きなテーマを示されているし、それは先ほどおっしゃった国内だけの問題ではない、世界的にもこの問題をどう考えるのかというところにつながるなと思っていますので、この件についても少し改めて今後の教育のあり方として、教育委員会でも議論しておく必要はあるなと感じています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかにありますか。よろしいでしょうか。

その他、議事としてございますでしょうか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、12月14日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、

決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。